

丹波の森づくり推進検討委員会 による答申書（未定稿）

令和8年8月

丹波の森づくり推進検討委員会

1. はじめに

本委員会は、丹波篠山市における「丹波の森」の理念を次世代へつないでいくため、新たな条例の策定およびそれを地域社会へ根付かせるための具体的な施策のあり方について、慎重に検討を重ねてきました。

検討の過程では、いつまでも変わらないまちづくりの根幹、判断に迷ったときに立ち返る「原点」を確立するという条例化の重要な効果を確認しました。そのうえで、この理念を形骸化させず、いかに生きた規範として地域社会に実装していくか議論を深めました。「丹波の森宣言」がなされた当初は、開発圧（オーバーユース）からの抵抗が主眼にありましたが、現在は手入れ不足や関わりの減少（アンダーユース）へと課題は変化しています。

こうした状況を踏まえ、従来の「自然保全」だけではなく、人間の暮らしや日々の生業、そして自然の営みが互いに生かし合う「使って守る」「生かして守る」姿勢、すなわち「健全な循環」こそが、新条例を通じて広く共有すべき大切な考え方であるという結論に達しました。こうした考え方の下で条例案について逐次検討するとともに、日々の暮らしの中に理念が浸透し、継承されていくための具体的な施策についても合わせて検討を行いました。

本委員会が学識経験や地域自治、実践者の知恵を結集して導き出したこの答申が、本市の確固たる背骨となり、市民の皆様の理解と共感を得ながら力強く推進されることを願い、ここに答申いたします。

2. 答申の要旨

本文

【キーワード】

3. 検討委員会設置の背景等

- (1) 「丹波の森づくり」の歩みと地方創生の先駆けとしての成果
- (2) 認知の低下と表層的理解という現代の課題
- (3) コミュニティ機能の低下と「継承と進化」への要請

4. 検討委員会における「条例化」の検討プロセス

- (1) 普遍的な理念をまちの礎とする「条例化」の意義
- (2) 条例化の必要性に係る議論（期待される効果と課題）

5. 条例（案）についての検討

- (1) 条例（案）に関する論点
 - ①個別計画等の上位に位置する「包括的理念条例」としての性格づけ
 - ②時代の変遷に伴う「アンダーユース」への課題の再整理
 - ③継承の視点
 - ④条例の名称とアプローチ
- (2) 条例の核となる考え方
 - ①「保全」から「使って守る・生かして守る」への転換
 - ②「空間・精神・社会関係」を包括する「丹波の森」の定義
 - ③市民の生活感への密着と運用の柔軟性

(3) 各主体の役割と責務

- ①市民の役割（主体的参画と生活感の保持）
- ②事業者の役割（生業を通じた貢献と活動の仕事化）
- ③行政（市）の責務（政策の縦割り打破と包括的支援）
- ④観光客・来訪者（受益と負担の公平性を担う新たな主体）

6. 条例の形骸化を防ぐための「構造的課題」の認識

- (1) 経済的な持続可能性の確保（無償ボランティアの限界への対応）
- (2) 受益と負担の公平性の確保（フリーライダー問題の是正）
- (3) 相談・合意形成プロセスの支援（新旧住民のコンフリクト回避）

7. 提言（条例の実効性を担保する具体的施策と方向性）

- (1) 市民・来訪者の共感を呼ぶ「普及啓発・ツール」の展開
 - ①条例の「解説版（翻訳版）」の作成
 - ②「丹波篠山森人（もりびと）」認定制度の創設
- (2) 次世代へ繋ぐ「学校教育・環境学習」の推進
 - ①学校におけるふるさと教育との連動
- (3) 地域コミュニティ（まちづくり協議会）との連携
 - ①地区まちづくり計画への理念の反映
 - ②地域主体のイベント展開

(4) 来訪者の受益と負担を原資とする「財政的仕組み」の検討

①「丹波の森づくり税（仮称）」などの制度研究

(5) 持続可能な実践を支える「仕事化」と「プロセス」の構築

①活動の「仕事化・収益化」への伴走支援

②多様な主体を結びつけるコーディネート機能

8. おわりに

委員名簿

丹波の森づくり検討委員会の開催